

No.	質問	回答
1	対象期間はいつから？	令和7年7月1日以降に購入・契約したものが対象です。 令和7年6月30日以前に購入・契約したものは対象外です。
2	補助金の実施はいつまで？	令和9年3月31日までの予定です。 防犯対策の「緊急・集中取組期間」として補助を実施します。期間内の活用をお願いします。
3	対象額は税込価格？税抜価格？	税込価格です。
4	設置場所は住宅以外でもいいの？	ご自身の所有であれば住宅以外でも対象です。
5	借家も対象？	対象です。ただし所有者からの同意を得てください。
6	申請は世帯主じゃなきゃだめ？	世帯主以外でも申請可能です。ただし領収書の宛名と同じ方が原則申請者となり、1世帯1回限りとなります。
7	防犯機能付電話機や不審電話対策装置とは？	警告メッセージや自動通話録音機能がついているものになります。
8	複数の商品を購入した場合は？	複数の商品を組み合わせて申請可能です。 例：人感センサーライトと防犯機能付電話機を購入した場合、合計金額の1/2（上限2万円）を補助します。
9	購入時に使用したクーポンやポイントとは？	クーポン（割引）及びポイント支払い分を差し引いた額を購入費用として計算します。
10	インターホンは対象となるか？	インターホンは対象外となります。 インターホンと防犯カメラは別であり、録画機能付きでもチャイムを押さなければ録画されないため、対象外としております。 例外として、常時録画のものやセンサー録画のものは防犯カメラと同様のものとして対象といたします。